

主な達成目標

達成目標	現状値	目標値 [目標年次]	参考:国の目標値等
市議会議員選挙への女性の立候補者数	0人[H21年選挙時]	2人以上[H28年度]	—
女性委員がいない審議会等の割合	15.9% [H23年度末]	0.0% [H28年度]	—
全審議会等委員に占める女性の割合	29.7% [H23年度末]	全ての審議会等において、それぞれ女性委員30%以上 [H28年度末]	市区町村の審議会等委員に占める女性の割合 30%[H27年]
庄原市防災会議委員のうち女性委員の人数	0人 [H23年度]	2人以上 [H24年度]	女性委員のいない都道府県防災会議の数 0 [H27年]
「家庭生活の中では」で『男女が平等である』と感じている人の割合	31.1% [H23年度]	40% [H28年度]	※H21内閣府世論調査 43.1%
「学校では」で『男女が平等である』と感じている人の割合	32.5% [H23年度]	70% [H28年度]	※H21内閣府世論調査 68.1%
「社会通念・慣習・しきたりなどでは」で『男女が平等である』と感じている人の割合	8.0% [H23年度]	20% [H28年度]	※H21内閣府世論調査 20.6%
「自治振興区など地域活動の中では」で『男女が平等である』と感じている人の割合	19.6% [H23年度]	40% [H28年度]	※H21内閣府世論調査(自治会・NPO) 51.0%
「就職の機会や職場では」で『男女が平等である』と感じている人の割合	18.0% [H23年度]	25% [H28年度]	※H21内閣府世論調査 24.4%
「男女共同参画社会」という用語の周知度	76.0% [H23年度]	100% [H28年度]	100%[H27年]
「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という用語の周知度	54.7% [H23年度]	60%以上 [H28年度]	50%以上[H27年]
「女子差別撤廃条約」という用語の周知度	52.6% [H23年度]	60%以上 [H28年度]	50%以上[H27年]
「ドメスティック・バイオレンス(DV)」という用語の周知度	79.3% [H23年度]	100% [H28年度]	100%[H27年]
夫婦間における「平手でうつ」を暴力として認識する人の割合	58.9% [H23年度]	100% [H28年度]	100%[H27年]
夫婦間における「なぐるふりをしておどす」を暴力として認識する人の割合	48.4% [H23年度]	100% [H28年度]	100%[H27年]
市立中学校における職場体験の実施状況	100% [H23年度]	100% [H28年度]	96%[H27年]
普及対象者(認定農業者)のうち家族経営協定の締結数	5件 [H22年度]	40件 [H28年度]	40,000件(H19)から70,000件に増加させる[H32年度]
庄原市起業支援補助金を活用した女性の起業支援	女性の起業8名[H23年度]	女性の起業支援15件 [H28年度]	—
パパママひろばの父親参加率	31.5% [H22年度]	35% [H28年度]	—
老人クラブ数、会員数の増加	クラブ数128／会員数7,497 [H23年度]	クラブ数130／会員数8,000 [H26年度]	—
シルバー人材センター登録者数	登録者480 [H23年度]	登録者600 [H26年度]	—
「介護保険制度の内容を知らない」方の割合	50.8% [H23年度]	50.8%以下 [H26年度]	—
介護や認知症等の相談件数	2,813件 [H22年度]	3,500件 [H26年度]	—
介護予防事業参加者	4,335名 [H23年度]	5,170名 [H26年度]	—
広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度の登録申請件数	4件／年 [H23年度]	3件／年 [H28年度]	—
新生児訪問の実施	ほぼ100% [H22年度]	100% [H26年度]	—
乳児健診受診率	93.4% [H22年度]	95% [H26年度]	—
母子健康手帳の交付	全対象者 [H22年度]	全対象者 [H26年度]	—
1歳半健診受診率	75.4% [H22年度]	90% [H26年度]	—
3歳児健診受診率	65.8% [H22年度]	80% [H26年度]	—
子宮頸がん検診受診率	22.5% [H22年度]	40% [H28年度]	50%以上[H28年度末]
乳がん検診受診率	18.5% [H22年度]	40% [H28年度]	50%以上[H28年度末]



庄原市男女共同参画 プラン(後期計画)

概要版

庄原市では、平成19年4月「庄原市男女共同参画プラン」(計画期間:平成19~28年度)を策定し、このプランに基づいた施策の推進を図ってきました。

平成23年度に中間年を迎えたことを機に、前期5年間で取り組んできた施策の成果を引き継ぎながら、新たな課題を加味し、市民の意見や国県の動き、社会環境の変化などを踏まえ、今後5年間の指針として、プランの見直しを行いました。

男女共同参画社会ってなに?

- 男女ともに、互いの違いを認めあい、対等な立場にある社会
- 男女ともに、自由な意思で自分のことを決めることができ、行動できる社会
- 男女ともに、あらゆる分野で、活動に参画する機会が確保される社会
- 男女ともに、社会的利益、文化的利益を、均等に受けることができる社会
- 男女ともに、社会や家庭の責任を担う社会

基本
理念

わたしらしく 漂くあしたのために 互いに尊重し合う 参画社会の形成



取組の視点

「生きやすさ」の視点

多様な市民・団体による協働の視点

若い世代が「住みたい」と思えるまちづくりの視点

地域の支えあいの視点

基本目標 1

男女共同参画 社会の意識醸成と 教育の推進

人々の意識の中に形成されてきた、性別に基づく固定的な役割分担意識を解消し、男女共同参画社会の意義について、市民の理解を深めていく必要があります。

また、子どもたちがジェンダーにとらわれずに、自由な意思で自分の将来像を描き、その夢に向かって行動できるよう、学校・家庭・地域において男女平等教育を進める必要があります。

重点目標① 男女共同参画に関する啓発活動の推進

- ①男女共同参画に関する講演会・講座の開催
- ②男女共同参画に関する広報活動の推進
- ③男女共同参画に関する統計調査・情報収集の充実

重点目標② 地域における男女共同参画学習の推進

- ①男女共同参画に関する生涯学習の推進
- ②関係団体が主催する学習・啓発事業への支援

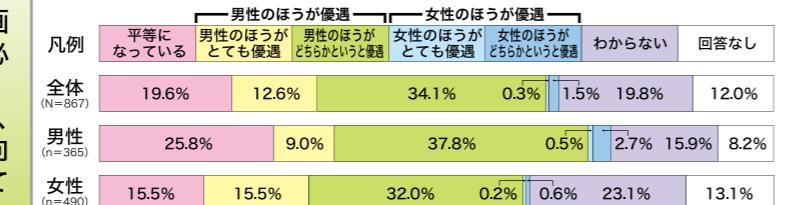
重点目標③ 学校等における男女平等教育の推進

- ①男女共同参画に関する学習機会の充実
- ②学校における人権教育の推進
- ③多様な生き方を可能にする進路指導の充実
- ④家庭と保育所・学校の連携促進

重点目標④ 家庭における男女平等教育の推進

- ①家庭における男女平等教育の推進
- ②親や祖父母に対する教育・講座の充実

男女平等になっていると思いますか？
「自治振興区や自治区など地域活動の中では」



基本目標 3

家庭・地域社会に おける自立を 支援する環境づくり

少子高齢化に伴って、一人ひとりの家庭的責任や地域での責任も増しています。男女とも、家庭的責任を担いつつ、仕事と両立できるよう、仕事と生活の調和を促していく必要があります。

また、生涯を通じて男女が健康な生活を送れるよう、健康支援対策を充実することも重要です。

子育て家庭や高齢者、障害者、外国人居住者など、支援を必要とする人が地域の支えあいの中で安心して暮らせる環境の整備も求められています。

重点目標① 家庭生活における男女共同参画の促進

- ①家庭における男女共同参画を促進するための啓発の充実
- ②男性の家事等への参画を促進する学習機会の充実

重点目標② 子育て支援体制の充実

- ①子育て家庭や子どもの支援体制の充実
- ②地域子育てネットワークづくりの推進
- ③子育て中の社会参画支援
- ④ひとり親家庭の自立支援

重点目標③ 高齢者・障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

- ①高齢者の生活と社会参画の支援
- ②障害者の自立と社会参画の支援
- ③外国人居住者への生活支援

重点目標④ 男女の仕事と生活の調和の促進

- ①仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進
- ②育児・介護との両立支援体制の充実

重点目標⑤ 健康支援対策の充実

- ①妊娠・出産にかかる保健医療の充実
- ②女性の健康支援の充実
- ③生涯を通じた健康対策の推進

基本目標 2

社会のあらゆる 分野における 男女共同参画の促進

世代や性別を超えて、誰もがその能力を十分に發揮し、様々な活動に参画しやすい環境づくりを進めることができます。

また、男女それぞれが、主体的に自分の生き方を考え、その実現のために努力できるよう、エンパワーメントを図っていく必要があります。

多様な意見を市政に反映させるため、いろいろな人材が市政に参画できるしくみが必要です。

行政分野における政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の推進

- ①行政分野における政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の推進
- ②市職員における男女共同参画の推進

審議会等委員のうち
女性委員の占める割合
29.7%
(H24.3.31現在)

重点目標② 地域活動における男女共同参画の促進

- ①地域活動における方針決定過程への男女共同参画の促進
- ②誰もが参画できるまちづくり活動の促進

重点目標③ 防災における男女共同参画の促進

- ①防災における女性の参画の拡大

重点目標④ 働く場における男女共同参画の促進

- ①企業における女性の雇用と登用の促進
- ②男女が働きやすい就業環境の整備

重点目標⑤ 農林業・商工業等の自営業における男女共同参画の促進

- ①農林業自営業者における男女共同参画の促進
- ②商工業自営業者における男女共同参画の促進

重点目標⑥ 國際交流活動における男女共同参画の促進

- ①国際交流活動における男女共同参画の促進

重点目標⑦ エンパワーメントの促進と人材の把握

- ①エンパワーメントの促進と人材の把握
- ②女性・若者への起業支援

基本目標 4

人権が擁護され 主体的に生き方を 選択できる社会の形成

DVは身近にありながら気づかれにくい暴力です。庄原市においても、女性の約3人に1人が、夫や恋人から、「何らかの暴力を受けたことがある」と答えています。暴力防止の取り組みとともに、相談や被害者支援体制の充実が必要です。

また、男性の長時間労働や自殺者の増加、児童虐待など、男性や子どもにとっての人権も問題となっており、啓発や相談体制の充実が重要です。

重点目標① 男性・女性及び子どもの人権擁護

- ①男女の人権に関する意識啓発の推進
- ②子どもの人権に関する意識啓発の推進
- ③人権を守る相談体制の充実

DV及び女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者支援の充実

- ①DV及び女性に対する暴力防止に関する意識啓発の推進
- ②DV及び女性に対する暴力にかかる相談体制の充実
- ③被害者支援体制の充実

配偶者または恋人から、「身体的暴行」「脅迫」「精神的嫌がらせ」「性的強要」のいずれかを受けたことがありますか？

受けたことがある		受けたことがない	
何度もあった	1、2度あった	全くない	回答なし
凡例 (N=667)	8.1%	16.4%	66.8%
全体 (N=667)	8.1%	16.4%	66.8%
男性 (n=365)	3.3%	11.5%	78.1%
女性 (n=490)	11.8%	20.4%	58.8%

H23.6実施「庄原市男女共同参画社会の形成に関する市民アンケート結果」より